

○2番（片松 雅弘君） 2番片松雅弘です。通告に従いまして12月の一般質問をさせていただきます。

1点目、東員インター周辺のまちづくりについて、2点目、耕作放棄地の活用について、3点目、交通安全対策についてお聞きします。

まず1つ目は、東員インター周辺のまちづくりについて、東員町の中でも三和地区は平成28年8月に東海環状自動車道東員インターが開通し、自動車交通の利便性が高まり、まちの玄関口として今後ますます活性化が期待される地域であります。三和地区の今後のまちづくりについて質問します。1、東員インターチェンジを利用している車の台数は。2、第5次東員町総合計画においてインターチェンジを利用したまちづくりの取り組みを掲げていますが、町はどのようなことを行ってきましたか。3、平成33年度から次期総合計画にはこのまちづくりの位置付けをどのように考えていますか、お伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 東員インター周辺に関しまして、インターチェンジ供用開始前の平成25年11月に大型ショッピングセンターがオープンいたしました。そして平成28年8月に東員インターチェンジの供用が開始されました。今後は来年3月に東海環状自動車道は大安インターチェンジまで延伸され、新名神高速自動車道も新四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションまでの区間で供用開始が予定されております。そのときには東員インターチェンジは高速交通網の結節点となると考えております。そうしますとインターチェンジ周辺の三和地区は新たな可能性を秘めた地域ということになるとともに、新しい交流の拠点としての魅力も加味され、さらなる発展が期待できる地域となります。

そこでご質問ですが、1点目の東員インターチェンジを利用している車の台数は、平成28年の月平均は3,700台、翌年は4,900台、本年は5,700台とその利用台数は着実に伸びております。

2点目のインターチェンジ周辺のまちづくりにつきましては、東員インターチェンジ開通後、地元自治会から東員インターチェンジ周辺地域開発の請願を受けており、議会からも同内容の意見書もいただいております。町といたしましては、長期的な視点に立った町の将来像を描くため、土地利用の基本的な方向性を示すための都市計画マスタープランを昨年9月に改訂いたしました。その中でこの地域の位置付けも行っております。現時点で可能な開発は、インターチェンジを中心に半径300m以内の範囲で流通業務施設の立地が可能となっている他、インターチェンジから1kmの範囲において、積極的に保全すべき区域を除いた区域での大規模な流通業務施設の立地が可能となっております。また東員インターチェンジ周辺の住居系の開発に関しましては、当該地区では住居系の市街地が形成されておりませんので、神田稲部地区のようなミニ開発はできないこととなっております。当該地区で住居系の開発が可能な手法につきましては、既に三重県と協議を済ませておりまして、それを踏まえて現在、三和地区の各自治会と具体的な話し合いに入っております。この中で、この手法は町が積極的に誘致を進めることのできるものではなく、地元自治会の発意による地区計画の方法しかないことから、住居

系の開発に関しましてはまず地元自治会で十分協議を行い検討していただきたい旨自自会長様にはお伝えいたしております。地元自治会での協議が整い開発可能な条件が整えばその構想の実現に向け町も積極的に支援をしてまいります。

最後に次期総合計画でのこの地域のまちづくりの位置付けについてでございますが、まずは物流機能を中心とした流通業務施設等の誘致にしっかり取り組んでまいります。また現在長深地区で取り組んでおります農業分野、果樹、野菜等につきましては、質の向上を図ることや、新しい技術の導入を進めることなどとともに、新たなハウスを建設するなど、その規模を拡大することによって、稼げる農業の核となる地域づくりを進めていきたいと考えております。また、先ほど申し上げましたとおり、限定的ではありますが、この地域への新しい人口の誘導も視野に入れながらまちづくりを進めていかなければならないと考えております。いずれにいたしましても、町と地元自治会とが一体となって進めていかなければなりませんので、十分地元との協議を行ってまいりたいと思っております。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 町長より答弁をいただきました。東員インターの利用が本年は月に約5,700台ということですが、すごい数じゃないですか。利用台数は確実に伸びております。特に先ほど言われました、今後新名神自動車道も接続運用開始が予定され、さらなる発展が期待できます。東員町に入ってくる人の流れが一気に変わった気がします。まちへの入り口が当初は東より流入が多かったんですが、最近は南から入ってくる人が多くなってきたようです。このように発展が期待できる地域なのですがなかなか進んできたという話は聞きません。先ほどの答弁の中にもインターチェンジを中心に300m以内の範囲で流通業務施設の立地が可能となっている、そしてインターチェンジから1kmの範囲内において大規模な流通業務施設の立地が可能となっているということをおっしゃいました。第5次東員町総合計画には、東員インターチェンジの立地特性を活かして物流、工業団地の整備を進め、付加価値の高い環境と共存する優良企業の誘致を推進しますとありますが、具体的にどのようなことを行ってきたのでしょうか。平成28年8月に東員インターが開通してから誘致など、町として積極的に動かれたのでしょうか。また企業より話はあったのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） まだ確定ではないので多くを申し上げるわけにはいきませんが、この300m以内の流通施設ということにつきましては、現在協議を進めている案件もございます。ただなかなかインターチェンジがこうずっと上って入るじゃないですか。平面で入ってくるというところじゃないので、結構高低差もあるということから少しそういう面も解決していかなければならないところもあって、協議としては進めておりますが、まだ確定したわけではございません。また1km範囲の中でも、いろんな話はお伺いしておりますので、ただなかなか土地がまとまるのかということもございまして、一気に進んでいくということはないと思いますけども、ちょっと中長期的にこの件は考えていかなければいけないなというふうと考えております。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 現在進めているということと、確定していないよということ、中長期的にもうちょっと見てということなんですけども、基本的には相談を受けたけれどもまだ現実には至っていない相談途中ということですね。まずその至らなかったのが、今いろんな原因があると思うんですけども、先ほどおっしゃったように高低差だとかがあって、何が適しているのか、何が適していないのかということが、それで実績には結び付かないということなんですけども、基本的には高低差だけは何ともしようがないので不利な場所なら何かアイデアを、逆にこの土地の高低差を活かしたアイデアなどを出さないと、何か考えていかないと、うちは低いところにあるからだめなんだとか、高低差があるからだめなんだというわけじゃなくて、何かアイデアというものが必要になってくると思うんですけど、そのアイデアはどのように求めるというのか、そういう話し合いというのはあるんでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今そういうものもひっくるめて協議を行っております。高低差がプラスになるのかマイナスになるのかということはあると思うんです。プラスになる可能性もあるし。前にあるショッピングセンターですね、そういうのもひっくるめてその流通ということについてはかなり興味を示していただける状況が今作れているというふうに思っています。あとハード面、そういう物理的な面で若干どうするかというのは残っているというふうに思っていますが、300m以内についてはできるだけ早いうちにある程度見通しが立つように進めていきたいというふうに思っていますが、相手があることですから、なかなかこちらの思惑だけで進められないというところもありますので、慎重に協議を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。その前向きな感じが非常にいい方向に向かうのではないかなと思うんですね。状況は悪くない。なぜ悪くないかというと、インターチェンジもある、ショッピングセンターもある、土地もあるということですから、状況的には非常によいと思っておりますので、ぜひ誘致に向けていいアイデアを出しながら進めていっていただきたいと思います。

それと以前、東員インター周辺に居住系の開発に関しましても、ミニ住宅はできないということですが、以前三和地区に住居系の開発の話があるとおっしゃって見えましたが、それ以降その話が何もなくて、やっているのかやっていないのか、だめになったのか、できなかったのか、ちょっと非常にそこも不明な点でございますので、その一時期三和地区の開発の話があったことにつきましての経緯などをお聞きできるでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 住宅に関しましては、今聞いている範囲でお答えさせていただきますと、長深地区につきましては、ほぼ予定地の地権者の皆さんに当たって、ある程度開発できる見込みが立っているというふうなお話を今伺っております。それから中上地区について

は、計画が自治会におりておりまして、そしてそれを今どうするかということ、中止の自治会の中で話し合いが行われているというふうに聞いております。南大社地区については、候補地としてここがいいんじゃないかというところが出てきたということで、ただそこまでそれ以上の進展は聞いておりません。いずれにしても、それぞれの自治会が、恐らく各自治会とも数十戸という単位だろうというふうに思うんですが、前向きになって進めていただいているというふうなことを今聞いております。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 町が積極的に誘致を進めることができなくて、地元自治会の発意ということなんですけども、今聞いてみるとやはり少しずつ進むというか、いい方向に行っているとは思うんですね。やはり新しい人口導入に向けてやっぱり行政ができることというのもあるはずなんです。やはり町としてこの地域をどんなまちにしたい、こういうまちづくりをしたい、ああいう感じにしていきたいんだという計画と夢を持って地域にあった開発をして、そして開かれた情報公開をしていただいて、今こうなっているんだよ、ここまで進んでいるんだよということをやっぱり皆さんの前で、そうやって今町長がおっしゃったようにおっしゃっていただけることによって、ああそういうふうに進んでいくんだ、こういうまちづくりを一緒に作ることができるかもしれないということと一緒に共有できていけたらいいと思います。開かれた行政の体質で取り組んでいただきたいと思います。

それでは2番目の耕作放棄地の活用についてお聞きします。一つ目、東員町の耕作放棄地の現状をお聞きします。2番目、これまでに耕作放棄地の対策はどのように行ってきましたか、ご答弁ください。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 片松議員の耕作放棄地の活用についてのご質問にお答えいたします。今日の農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家数の減少や農業者の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄地の増加が危惧されております。本町の耕作放棄地の現状といたしましては、町全体の農地面積約694haのうち、約5.3haで農地面積全体の約0.76%となっております。これは極めて低いものとなっております。

これまでの耕作放棄地対策としましては、平成23年度から平成24年度で三重県桑名地域農業改良普及センターの助言、ご指導をいただき、長深地内でアシタバ、中上地内ではソバの実証圃場で栽培を行いました。しかしながら土壌や天候の問題により思うような実績を上げられませんでした。次に取り組んだのは平成25年度から平成26年度までの2年間、同じく長深地内でのアカシソ、中上地内のイチジクの栽培に取り組みました。しかしながらいずれも残念ながらうまくいきませんでした。平成26年度からは喜び農業推進事業として、ビニールハウスでのブドウ栽培と液肥栽培システムによるブルーベリーのポット栽培に取り組みました。この事業につきましては今年度より町内の若手農業者を中心とする法人に管理運営を移行し、栽培技術や病害虫に対する防除方法など生育管理について現在引き継ぎを行っているところでございます。また一方土地所有者の対策としましては、農業委員会により農地法に基づく年に

1回の農地の利用状況調査の中で今後の土地利用の意向をお聞きして遊休農地となる前に適正に管理をしていただくよう指導を行っております。さらには農福連携事業として、「シグマファームとういん」により長深地内の畑地で野菜栽培を中心とした事業を展開しており、現在耕作放棄地の復活も含めて3.3haに規模を拡大しています。同じく長深地内の畑地では民間による野菜等の栽培にも取り組んでいただいております。

今後でございますが、農業委員会を始め、地域の農業関係者及び関係機関と行政によって構成されている東員町地域農業再生協議会において、農地利用の集積、集約化や耕作条件の改善を進めるなど、まちの財産である農地の保全や有効利用に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） これまで耕作放棄地対策として実施されたのは23年から長深地内でアシタバ、それから中上地内でソバの栽培、そして25年度から2年間は長深地区でアカシソ、中上地内でイチジク、しかしいずれもうまくいきませんでしたという答弁でしたけど、まちのお金をたくさん使っています。うまくいきませんでしたでは困るというか、過去の失敗から何が原因だったのかということ調べないと次には多分行けないと思うんですね。ですから過去の失敗からどんな原因があるのか、原因は調べたのかということでそこを伺いたいと思います。そしてその反省を活かして26年度から現在行っている喜び農業推進事業としてブドウ栽培とブルーベリーの栽培に取り組んでいるということでしょうか。お伺いします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 大変申しわけございません。町のお金を使っているいろんなことをやってきました。いろんなことをするには、いわゆる地平線を見るには高い塔をいくつか建てて、それでないとなかなかできない、見えてこない部分もございますので、どうかその辺はチャレンジしているということでご理解いただきますようお願い申し上げます。この耕作放棄地対策としては、やっぱり露地栽培での対策に取り組んでおったんですけども、なかなか天候や土壌の問題、これが原因となっとうまくいかなかったということでございます。それと喜び農業でございますけども、その反省を活かす中で路地ではなくビニールハウスの栽培、また土壌に関係なく液肥栽培というシステムでやってございます。こういったことで今やっと収穫に結び付けたというところでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） ありがとうございます。もちろん失敗することもあるので、その失敗がどうのというわけじゃなくて、やはりそれを活かしてしていただきたい、活かさないとその失敗が全然意味がないということだと思えます。その反省からビニールハウスということだと思うんですね、今の答弁で。特にブドウ栽培はまた大規模なビニールハウス、ブルーベリーは液肥栽培、これまた逆に言えば路地じゃない分だけたくさん費用もかかってしまうん

です。例えば一度大雪で壊れたこともあると思うんですけども、そういう失敗も含めてやはりたくさんの方がかかっているのでも心配になるんですね。それと先ほどの答弁によると今年度より若手農業者を中心とする法人に委託管理を移行するということですが、そういうことも含めて、今度はもう大丈夫ですか。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 議員申される通りビニールハウス、液肥栽培等々多くの費用をかけておりますので、これについては収穫もできましたということで今回はうまくいくことを確信しながら、今現在若手農業者に任せておるところでございます。この管理運営でございますけども、これが終わったら例えばこの方を中心にもっといっぱい増やしていったり、そういったことまで今後考えていかなければならないと思っております。頑張っって奮励努力をいたしますので、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 安心しました。今後増やしていくということで、まだまだ頑張っっていきますよということなので、もちろん失敗はよくないんですけど、その失敗をぜひ教訓にさせていただいて、まちづくりと一緒に頑張っっていくたいと思っております。

今、過去から現在の取り組みをお聞きしましたが、次にいわゆる耕作放棄地の問題点についてお聞きしたいんです。答弁をお願いします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 耕作放棄地の問題点ということでございますけども、本町には農業の形態として個人、法人を含めまして28の認定農業者の方がいらっっしゃいます。これにつきましては農業委員会を始め、あとは農業委員会を始め各団体におきまして農地利用の集積、集約化、先ほど申し上げましたけども、図っておるということでございます。この耕作放棄地につきましては、やっぱり場所や地形、土壌、そういったいろんなことが重なり合っって耕作が極めて困難である農地ということでございます。こういった耕作をしていただく農業者の高齢化の問題とか後継者不足の問題もございまして、5年、10年先の農業を考えますと、やっぱり人、人材育成、若い方にしっかり農業をやっていただくということが喫緊の課題であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 耕作が極めて困難な土地もあるということですが、それが非農業者から見ると、耕作が極めて困難な農地があるというのは、具体的に何が困難なのかということと、それからまたもちろん今全国的にどんな所でも問題になっておりますけども高齢化ということですよ、高齢化とそれから後継者の育成、若い担い手の育成がだめだと、できていないと、これが今後の課題だということなんですけども、逆に課題なんですけども、聞きたいのはその課題についてどう取り組んでいくのかということをお聞きしたい。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長(近藤 行弘君) 耕作放棄地に関しましては様々な問題があるわけですが、やはりまず一つは今農機具がかなり大型化してきたということです。それによってなかなかそういうところへは大型機械が入っていけない場所が多いと、加えまして面積も小さいということでございますので、そういったところではなかなか耕作ができない、加えて日当たりが悪い場所とか、農作物がうまく育たない場所というところがございますので、そういったところにつきましてはまた様々な手法を考えてやっていかなければならないと思います。あと先ほど申し上げました、やはり後継者の育成、担い手の育成、これにつきましてはいわゆる農業委員会、農地法も農業委員会法も変わりましたので、しっかりした農業委員会法になりましたので、そういったことを使いながら東員町にございます地域農業再生協議会もございますので、これも含めましてお互い連携をとりながらしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

以上でございます。

○議長(島田 正彦君) 片松議員。

○2番(片松 雅弘君) しっかりと取り組んでいただきたいと思います。もちろん大型の機械が入らないとか、土壌の問題で農作物が生育できずに放置された土地などは逆に言えば農地じゃないというか、農地の役割を果たしていないですから農地と呼べないような気がするんですけども、例えば土壌の問題で育たないのか、重機が沈んでいくという話もたまに聞いたことがあるんですけど、それはもちろん農地じゃなくて農業の役割を果たしていないんですから、そういう場所は農地から外すということとはできないんでしょうか。

それと耕作放棄地を活用している喜び農業については、行政の職員が栽培実証をするのではなくて、逆に行政ができること、行政しかできないことをするべきだと思います。例えば非農家の中からでもやりたい人とか、やってみたい人、意欲的な人材はお見えになると思いますから、耕作放棄地などを利用して行政はチャレンジするフィールド、場所とか、きっかけづくりの提供とか、こういうところを積極的に行って、人と人が繋がって本当の喜び農業が始まり、東員町のブランド作りが進むのではないんかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長(島田 正彦君) 近藤建設部長。

○建設部長(近藤 行弘君) 議員おっしゃるとおり、その現状が山林化したり、荒地地になっていると、これは復元が不可能な土地も中にはございます。これらの農地につきましては確かにおっしゃるとおりのうちから除外していくという方法もございます。そういったことも含めまして今後考えていかなければならないと思います。なぜそうなってしまうかという、例えば耕作放棄地を復元する場合、これはかなりの労力と費用がかかると思います。そういったことをかけてまでする農地であるかということも含めまして今後農業委員会を基本に考えていきたいと思っております。

それから喜び農業の話なんですけども、これはその当時、東員町の新たな特産物、また新たな魅力を作り出すということで取り組んでまいりましたが、先ほども申し上げましたとおり、今現在若手の農業者等々をお願いしておるということで、これは喜び農業に限ったことでもございません。例えば農業をやる方もものすごく若い方が今現在やってみるところもあり

ますので、そういった方をこれからどんどん、どんどん前面に押し出して、それから私どももその方々に全面にご協力なり、自己支援をするなりしてやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 東員町のブランドづくり、稼げる農業を目指して行っていただきたいと思います。

それでは次に交通安全対策についてお聞きします。1、通学路の安全対策はどのようにしていますか。2、歩道整備について。3、消えている停止線、路面標示についてお聞きいたします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは交通安全対策についてお答えいたします。

まず通学路の安全対策につきましては、東員町交通安全プログラムに基づき、いなべ警察署、桑名建設事務所、本町の建設課、町民課、学校教育課、これをメンバーとする東員町通学路安全推進会議を年に3回開催いたしまして、各学校や地域から要望のあった危険箇所について対応をしているところでございます。また各学校ではPTA活動の中で通学路安全マップの作成や交通安全看板を作成し、危険箇所に設置しております。児童・生徒に対しては、自動車学校や警察署等による交通安全教室を実施しているところでございます。

続きまして、歩道の整備でございますが、笹尾地内の歩道にはネオポリス開発当時に植栽された街路樹の成長に伴い、根による歩道舗装面の隆起などにより大変歩きにくく、また歩道幅員も街路樹のところは狭く不便な歩道となっていました。そのため利用者の安全確保の観点から平成25年度より街路樹を撤去し歩道幅員を広げる歩道整備に取り組んでいます。今年度は町道笹尾幹線1号線の笹尾西入り口及び笹尾東入り口付近と、笹尾の中央を南北に走る町道笹尾1号線の一部を整備しております。

次に消えている停止線、路面標示についてでございますが、議員もご承知のとおり、路面標示には「スピード落とせ」「歩行者注意」等町により施工できるものと、交通規制を伴う「止まれ」、「横断歩道」等警察が対応する路面標示がございます。町道のスピード落とせ等の路面標示の補修につきましては、道路パトロール等で確認し、利用状況を勘案し優先箇所を決め予算の範囲内で補修を行っております。特に通学路、これにつきましては東員町通学路安全推進会議で協議された箇所を優先的に対応いたしております。また横断歩道など規制を伴う路面標示の補修は、今年度いなべ警察署において町内の22カ所の交差点で横断歩道29カ所、停止線7カ所の補修を実施していただきました。あと今年度中に2カ所の交差点で5カ所の横断歩道の補修を予定していると伺っています。いずれにいたしましても注意喚起や規制を伴う路面標示の補修等につきましてはいなべ警察署と関係機関と協議をし対応してまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 答弁いただきました。28年の6月にも通学路の安全対策として私は一般質問でお聞きしました。そのときは神田小学校区の神田変電所に市の交差点付近の交通量が多く、通学時には児童が歩道にはみ出して大変危険な状況ですということと、それから笹尾東通りの歩車分離式信号が危険で問題があるとの質問をさせていただきました。神田変電所西の交差点の歩道通路は広げていただき、まだ完全ではないものの改善していただきました。しかし笹尾東通りにある歩車分離式信号は東員町の中でもほとんどなく珍しい信号機であります。4方向が全てが赤になり歩行者だけ渡る。ところが子どもたちの朝の通学時には集団登校という方法でいきますので渡り切れない。なのでどうしても途中途中にたまってしまふ。せっかく全方向赤にしたところで全部渡り切れないということで、途中で子どもたちがいついたまってしまふ非常に危険な状況でもあります。まずこの信号を普通信号にするか、もしくは横断歩道を一気に渡れるようにスクランブル交差点にということをお願いさせていただいたんですけども、ちっとも全然テーブルに載らないということなんですけども、あとその信号に車でとまるのも東員町の人だけじゃないんですよ、よそから来た人もたくさんとまるわけなんですけども、なれないのでどうしても隣の信号が赤になると見切り発車も多い、それから年配の歩行者も歩車分離式信号にふなれでかなり危険な状況です。ぜひ通学時には子どもたちが渡れるために時間を長くしていただくか、もしくは普通信号にするか、スクランブル交差点にするかというところをぜひ公安委員会の方、全てが交通規制を伴うところは警察対応だとおっしゃらずに、地域の現状も町として提唱していただきたい。通学路の横断歩道の路面標示の停止線というのは今でもたくさん消えているところがあります。でも順次、横断歩道でしたら29カ所とかどンドン直していただいているということですから、危ないところから直していただけるものだと思っております。あとその他通学路なんですけども、個人宅から樹木がせり出ている場所が多数あるんです。街路樹じゃありません。街路樹は今切っておりませんが、児童が通学時に支障をきたす場所がありますが把握はされていますでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 議員ご指摘の歩車分離式信号の件でございますけども、この信号につきましては設置後約7年が経過しておると思っております。この信号機につきましてもその当時いろいろな取り組みがなされた中で、これが一番いいであろうということで多分設置されたと思います。せっかく普通信号ではなく分離信号になっておりますので、その使い方も含めて先ほど言われた地域の実情、これをしっかり聞き取って、またいなべ警察署の方に要望をしっかりとやっていきたいと思っております。

それと通学路の中で個人の宅地から木がせり出しているというお話で大変歩きにくい、危険ではないかということでございますけども、これについては私どもで全て把握はしておるわけではございません。各自治会長様から上がってきた分について把握をして、それはいなべ署に伝えて一緒になってできるところはやるけども、あくまでも個人の樹木ということですのでなかなか私どもが手を出せない部分もありますけども、これは警察と一緒にやっておりま

す。多分学校においても同様と考えます。多分把握してないと思うんですけども、こういったことではやっぱりいけませんので、先ほど申しあげました町の通学路安全推進会議がございまして、ここでは現地調査を行うように私どもの方からも要望は出していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） ぜひ地域の実情を見ていただいて提唱もしていただきたいと思っております。一般の住宅民家から樹木がはみ出しているのはもちろん個人のものでありますから、個人住宅から出ているわけですから拘束力はもちろんないんですけども、歩道が狭まって通学路としては危険だということと、それから傘を差して通れない、それから子どもたちが一人ずつじゃないと通れない箇所もあるんです。それがぜひ東員町通学路安全推進協会でも実際の場所を見ていただいて、安心安全な通学路にさせていただきたいと思っております。どうしても把握してないよ、もちろん個人のものですとかいろんなものがあつた場合、すぐにできるわけじゃないんですけども、やはりそれを把握するかしないかということはかなり重要なことだと思うので、ぜひ歩いて現場を見ていただいて、そういう状況にあると、そしてその先に子どもたちが渡り切れない信号がついているということを提唱していただきたいと思ひます。

それと先ほど答弁の中に歩道整備についての答弁がありました。あれはネオポリス開発時からの樹木の成長に伴い、根による舗装面の隆起で歩きにくくなっているのを撤去していただいて歩道整備ということをしていただいていると思うんですけども、しかし残念なことに歩道の端部、すみっこですね、巻き込み部分が非常に段差が大きくて危険であります。せつかく歩道整備をするのになぜあの端部のバリアフリー化、高齢化に向けての段差のないまちづくりができないのかということをお聞きします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） まず最初に先ほどの答弁でもお答えしましたけど、今現在施工している歩道整備ということでは樹木の撤去と舗装面をきれいにすることということで、それで少しでも延長を伸ばして早くやりたいという私どもの計画でございまして、なかなかその端部の分につきましても施工という費用もかかってきますので、そこをまずはやっていきたいということでございます。議員ご指摘のその少し上がっているというのは多分団地開発当時の端部の設置基準がございまして、それで作った端部でございまして、今現在のバリアフリーに対応するかどうかということもかなり疑問がありますので、この段差の解消につきましては、大変申しわけございません、予算の関係もいろいろございまして、そういったことも含めまして今後検討するということではどうかご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 答弁いただいた中には、歩道の一般的構造に関する基準があるということなんです。実際ですが、笹尾でいうと真ん中の中央の通りなんかは全てバリアフリーになっていて、巻き込みのところもきれいにバリアフリーになっている。できると思うんで

す、できる方法があると思うので、またそれはそのようなことで考えていていただきたいと思います。

ごめんなさいね、12月の質問を通して3つの質問をさせていただきましたが、3つともまちづくりとしてはどれも重要であると思います。今度は町長にお聞きしますが、町長が8年間にわたりまちづくりを懸命に取り組んでこられたと思います。先ほど次期の町長選にも出られるということでしたので、町長にお聞きします。特にまちづくりは地域ごとの計画と夢を持って行っていくものだと思っております。首長としてこのまちを5年後、10年後どのようなまちにしたいのか、熱い思いがあればぜひお聞きしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私はまちづくりというのは例えば30年後、50年後を見据えていくべきだというふうに思っておりまして、そしてその中で今何をしなければいけないかということを考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。中長期的には先ほどの三宅議員の質問の中でもちょっと触れさせていただいたんですが、東員町としては平成17年ぐらいだったと思うんですけど、ちょっと間違えているかもわかりませんが、いわゆる平成の大合併には参加しなかった、単独で町政運営をしていくよという意思表示をしたまちでございます。そうすれば例えば50年後でも単独でこの東員町が残っているよと、そして多少人口は減るでしょうけども、やはりそこには子どももいて、働く階層もいて、バランスよくまちが保っている、そんなまちづくりをしていかなければいけない。そのためには今東員町の魅力のあるものを使い、そして開発することによって東員町に住みたいという方、例えば東員町で育って一旦外へ出て帰ってくる、やっぱりこの東員町に帰りたい、そんな魅力のあるまちづくりをしていかなければいけないというふうに思っております。ただ現実的にお金がないとなかなかできませんので、これは国、県ともどんどん今財政的には厳しくなっている状況でございますので、これも先ほど答弁させていただきましたけど、東員町ができることを最大限やって、東員町でお金を稼げるという、そんな仕組みも一つ作っていかなければいけないんじゃないかなというふうなことを思っておりまして、そういったものを含めて魅力ある東員町というものをぜひ作って、くどいようですけども、50年後にもまだ東員町は単独で頑張ってやっとなるというようなまちを作っていきたいというふうに考えております。

○議長（島田 正彦君） 片松議員。

○2番（片松 雅弘君） 町長、50年後にも東員町が、とてもすばらしい思いだと思います。先ほど言われた魅力ある東員町で開発して住みたいまちにして、帰ってきたいまちにする。それでお金が必要だということなんで、もちろんお金を稼ぐまちづくりも必要でございます。あと町長も国からたくさん補助金をとるというのも仕事でございますので、引き続き積極的に盛大公明に取り組んでいただいて、お願いを申し上げ、私の12月の一般質問を終わらせていただきます。